飯塚市 障がい者(児)実態調査及び市民意識調査 報告書

令和5年2月 飯塚市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	
3. 回収状況	
4. 調査票の回答者	2
5. 調査結果の見方	2
第2章 調査結果	3
第1節 回答者の基本属性	3
1. 基本属性	3
2. 身体障がい者の状況	11
3. 知的障がい者の状況	16
4. 精神障がい者の状況	21
5. 障がい児の状況	27
6. 市民の状況	32
第2節 日常生活について	34
1. 生活状況	34
第3節 日中の過ごし方や就労について	45
1. 日中の過ごし方	45
2. 労働環境	46
第4節 障がい児の療育や保育・教育について	49
1. 療育等について	49
2. 保育・教育について	51
第5節 外出について	54
1. 外出の状況	54
第6節 福祉サービスについて	58
1. 福祉サービスの利用状況・利用意向	58
第7節 情報収集について	62
1. 福祉サービスや福祉制度をはじめとする生活に必要な情報につ	いて62
第8節 災害対策について	65
1. 災害対策について	65
第9節 社会参加や地域での生活について	73
1. 地域活動について	73
2. 余暇活動について	76
第 10 節 生活全般について	77
1. 生活上の不安・悩みや相談先について	77
2. 障がい者に対する市民の理解について	80

第 11 節 現在の飯塚市について	85
1. 飯塚市の住みやすさ	85
2. 飯塚市に住み続けたいか	86
第 12 節 福祉全般について	87
1. 障がい者福祉施策について	87
第 13 節 市民調査	95
1. 障がい者福祉に関連する言葉について	95
2. 障がい者施策やイベント等について	98
3. ボランティア・福祉について	99
4. 障がい者への差別や偏見について	105
5. 障がい者福祉施策について	108

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和5年度に行う「飯塚市障がい者計画」策定の基礎資料として、障がい者・障がい児の生活実態や福祉サービス等の利用状況・利用意向、行政に対する要望等を把握することを目的として実施した。

2. 調査の内容

調査票による郵送調査とした。実施にあたっては、調査票に依頼状及び返信用封筒を同封して、郵送した。その後、令和4年12月28日までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

調査の種類	(1)身体障がい者調査	(2)知的障がい者調査	(3)精神障がい者調査
対象者	身体障がい者手帳所持者	療育手帳所持者	自立支援医療受給者
調査方法	郵送配布、郵送回収		
サンプル数	1,300サンブル(抽出)	400サンブル(抽出)	400サンブル(抽出)
実施時期		令和4年12月	

調査の種類	(4) 障がい児調査
対象者	18歳未満の障がいがある子ども (身体障がい者手帳または療育手帳所持の子ども等)
調査方法	郵送配布、郵送回収
サンプル数	250サンブル(抽出)
実施時期	令和4年12月

調査の種類	(5)市民調査
対象者	飯塚市に居住する男女個人
調査方法	郵送配布、郵送回収
サンプル数	2,000サンブル(抽出)
実施時期	令和4年12月

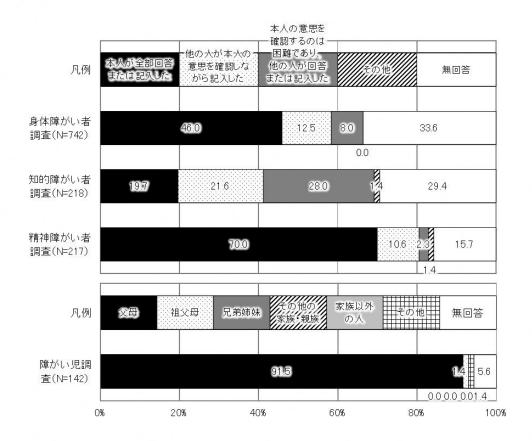
3. 回収状況

4,350 標本に対して、調査票を送付し、令和4年12月28日までに返送されてきた調査票は2,312票で、回収率は53.1%であった。なお、調査区分で最も回収率が高かった調査は、身体障がい者調査で回収率は57.1%となっている。

区分	標本数	有効回収 調査票数	標本数に対する 回収率
身体障がい者調査	1,300	742	57.1%
知的障がい者調査	400	218	54.5%
精神障がい者調査	400	217	54.3%
障がい児調査	250	142	56.8%
市民調査	2,000	993	49.7%
計	4,350	2,312	53.1%

4. 調査票の回答者

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児調査の回答者は下記のとおりである。 なお、障がい児調査は保護者が回答している。



5. 調査結果の見方

- ①集計結果は百分比(%)で表示している。原則的に小数点以下第2位を四捨五入しているため、その 結果として、この比率の合計と全体を示す数値とが一致しない場合(99.9%、100.1%)がある。
- ②1人の対象者に2つ以上の回答を認めた設問では、百分比(%)の合計は100%を上回る場合がある。
- ③本文のグラフ、表中の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- ④本文中のグラフは、見やすさに配慮するために、回答の比率がわずかの選択肢については、数値を表記していないものがある。(5%以下で分析上、表記が重要でないもの)
- ⑤図表に示すNは標本全数、nは限定された回答者の数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)であり、回答率算出上の基数(標本数)である。

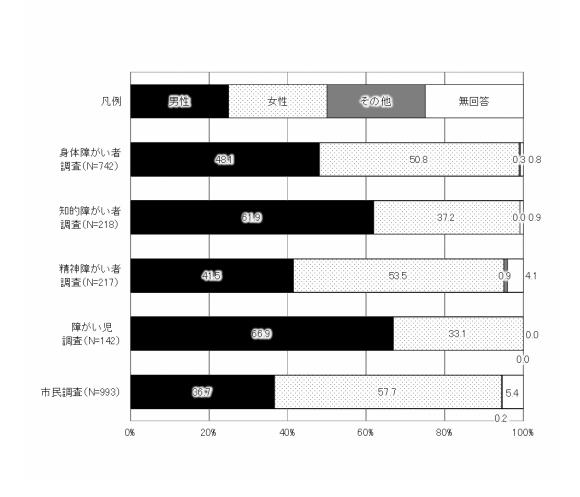
第2章 調査結果

第1節 回答者の基本属性

1. 基本属性

(1)性別

【図 1-1-1 性別(全体・調査別)】



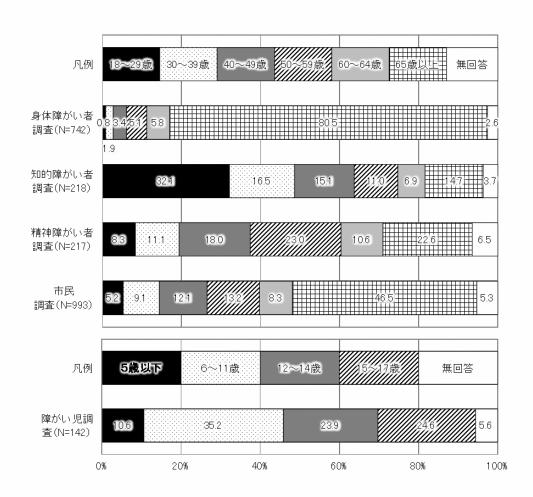
身体障がい者では、「女性」が 50.8% と多く、「男性」 48.1%、「その他」 0.3% となっている。 知的障がい者では、「男性」が 61.9% と多く、「女性」 37.2% となっている。

精神障がい者では、「女性」が53.5%と多く、「男性」41.5%、「その他」0.9%となっている。 障がい児では、「男性」が66.9%と多く、「女性」33.1%となっている。

市民では、「女性」が57.7%と多く、「男性」36.7%、「その他」0.2%となっている。

(2)年齢

【図 1-1-2 年齢(全体·調査別)】



身体障がい者では、「65 歳以上」80.5%が最も多く、次いで、「 $60\sim64$ 歳」5.8%、「 $50\sim59$ 歳」5.1%、「 $40\sim49$ 歳」3.4%、「 $30\sim39$ 歳」1.9%となっている。

知的障がい者では、「 $18\sim29$ 歳」 32.1% が最も多く、次いで、「 $30\sim39$ 歳」 16.5%、「 $40\sim49$ 歳」 15.1%、「65 歳以上」 14.7%、「 $50\sim59$ 歳」 11.0%となっている。

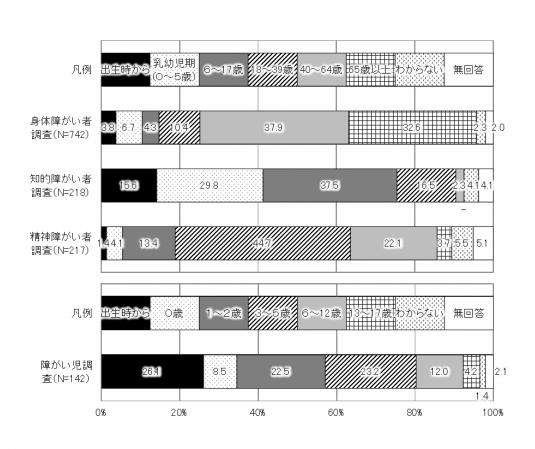
精神障がい者では、「 $50\sim59$ 歳」 23.0% が最も多く、次いで、「65 歳以上」 22.6%、「 $40\sim49$ 歳」 18.0%、「 $30\sim39$ 歳」 11.1%、「 $60\sim64$ 歳」 10.6% となっている。

障がい児では、「 $6\sim11$ 歳」35.2%が最も多く、次いで、「 $15\sim17$ 歳」24.6%、「 $12\sim14$ 歳」23.9%、「5 歳以下」10.6%となっている。

市民では、「65 歳以上」46.5%が最も多く、次いで、「50~59 歳」13.2%、「40~49 歳」12.1%、「30~39 歳」9.1%、「60~64 歳」8.3%となっている。

(3) 障がいの発生年齢

【図 1-1-3 障がいの発生年齢(全体・調査別)】



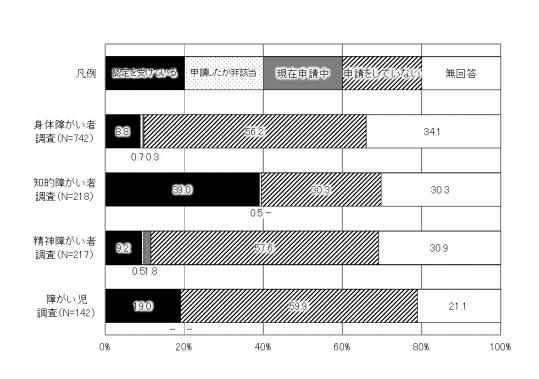
身体障がい者では、「 $40\sim64$ 歳」37.9%が最も多く、次いで、「65歳以上」32.6%、「 $18\sim39$ 歳」10.4%、「乳幼児期 ($0\sim5$ 歳)」6.7%、「 $6\sim17$ 歳」4.3%となっている。

精神障がい者では、「 $18\sim39$ 歳」44.7%が最も多く、次いで、「 $40\sim64$ 歳」22.1%、「 $6\sim17$ 歳」13.4%、「わからない」5.5%、「乳幼児期($0\sim5$ 歳)」4.1%となっている。

障がい児では、「出生時から」26.1%が最も多く、次いで、「 $3\sim5$ 歳」23.2%、「 $1\sim2$ 歳」22.5%、「 $6\sim1$ 2歳」12.0%、「0歳」8.5%となっている。

(4) 障がい程度区分の認定状況

【図 1-1-4-1 障がい程度区分の認定状況(全体・調査別)】



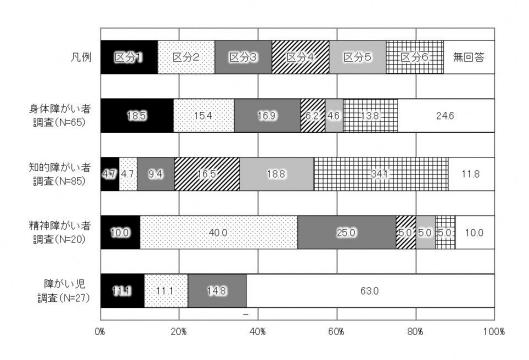
身体障がい者では、「申請をしていない」56.2%が最も多く、次いで、「認定を受けている」8.8%、「申請したが非該当」0.7%、「現在申請中」0.3%となっている。

知的障がい者では、「認定を受けている」39.0%が最も多く、次いで、「申請をしていない」30.3%、「申請したが非該当」0.5%となっている。

精神障がい者では、「申請をしていない」57.6%が最も多く、次いで、「認定を受けている」9.2%、「現在申請中」1.8%、「申請したが非該当」0.5%となっている。

障がい児では、「認定を受けていない」59.9%が最も多く、次いで、「認定を受けている」19.0%となっている。

【図 1-1-4-2 区分(全体·調査別)】



身体障がい者では、「区分 1 」 18.5% が最も多く、次いで、「区分 3 」 16.9%、「区分 2 」 15.4%、「区分 6 」 13.8%、「区分 4 」 6.2% となっている。

知的障がい者では、「区分 6 」 34.1% が最も多く、次いで、「区分 5 」 18.8%、「区分 4 」 16.5%、「区分 3 」 9.4%、「区分 1 」 4.7%、「区分 2 」 4.7% となっている。

精神障がい者では、「区分 2 」 40.0% が最も多く、次いで、「区分 3 」 25.0%、「区分 1 」 10.0%、「区分 4 」 5.0%、「区分 5 」 5.0%、「区分 6 」 5.0%となっている。

障がい児では、「区分3」14.8%が最も多く、次いで、「区分1」11.1%、「区分2」11.1%となっている。

(5)要介護認定の有無

要介護 認定は 接加 要支援21 要介護11 要介護21 要介護31 要介護41 要介護51 罪談3 受けて 凡例 無回答 と認定と認定と認定と認定といった。 2.748 5.3 6 身体障がい者 11.2 49.9 11.9 調査(N=703) 3.0 1.0 知的障がい者 72.1 19.2 調査(N=104) 1.0 1.9 1.0 精神障がい者 -70.2 18.0 調査(N=161) -1:91:9-0.6 0% 20% 40% 60% 80% 100%

【図 1-1-5 要介護認定の有無(全体・調査別)】

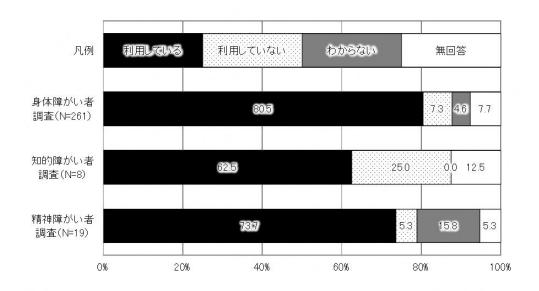
身体障がい者では、「要介護認定は受けていない」 49.9%が最も多く、次いで、「「要支援 2 」と認定」 11.2%、「「要介護 4 」と認定」 6.5%、「「要介護 3 」と認定」 5.3%、「「要介護 2 」と認定」 4.8%となっている。

知的障がい者では、「要介護認定は受けていない」72.1%が最も多く、次いで、「「要介護3」と認定」3.8%、「「要介護5」と認定」1.9%、「「要支援1」と認定」1.0%、「「要介護4」と認定」1.0%、「審査で「非該当」となった」1.0%となっている。

精神障がい者では、「要介護認定は受けていない」70.2%が最も多く、次いで、「「要支援 1 」と認定」4.3%、「「要支援 2 」と認定」3.1%、「「要介護 1 」と認定」1.9%、「「要介護 3 」と認定」1.9%となっている。

(6)介護保険サービスの利用状況

【図 1-1-6 介護保険サービスの利用状況(全体・調査別)】



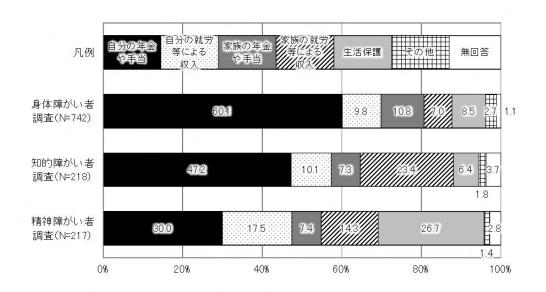
身体障がい者では、「利用している」80.5%が最も多く、次いで、「利用していない」7.3%、「わからない」4.6%となっている。

知的障がい者では、「利用している」62.5%が最も多く、次いで、「利用していない」25.0%となっている。

精神障がい者では、「利用している」73.7%が最も多く、次いで、「わからない」15.8%、「利用していない」5.3%となっている。

(7)生活費の状況

【図 1-1-7 生活費の状況(全体・調査別)】

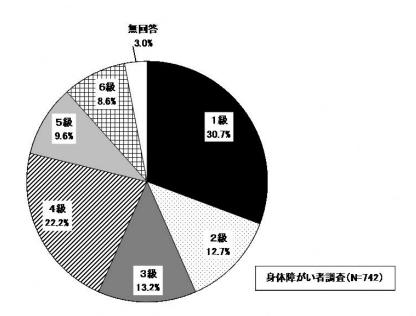


身体障がい者では、「自分の年金や手当」60.1%が最も多く、次いで、「家族の年金や手当」10.8%、「自分の就労等による収入」9.8%、「生活保護」8.5%、「家族の就労等による収入」7.0%となっている。 知的障がい者では、「自分の年金や手当」47.2%が最も多く、次いで、「家族の就労等による収入」23.4%、「自分の就労等による収入」10.1%、「家族の年金や手当」7.3%、「生活保護」6.4%となっている。 精神障がい者では、「自分の年金や手当」30.0%が最も多く、次いで、「生活保護」26.7%、「自分の就労等による収入」17.5%、「家族の就労等による収入」14.3%、「家族の年金や手当」7.4%となっている。

2. 身体障がい者の状況

(1)身体障がいの程度(手帳の等級)

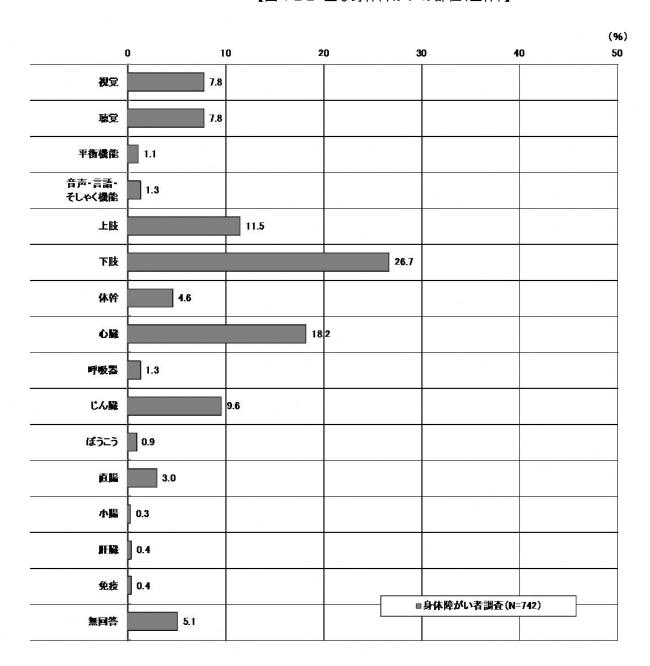
【図 1-2-1 身体障がいの程度(手帳の等級)(全体)】



総合等級では、「1級」30.7%が最も多く、次いで、「4級」22.2%、「3級」13.2%、「2級」12.7%、「5級」9.6%となっている。

(2)主な身体障がいの部位

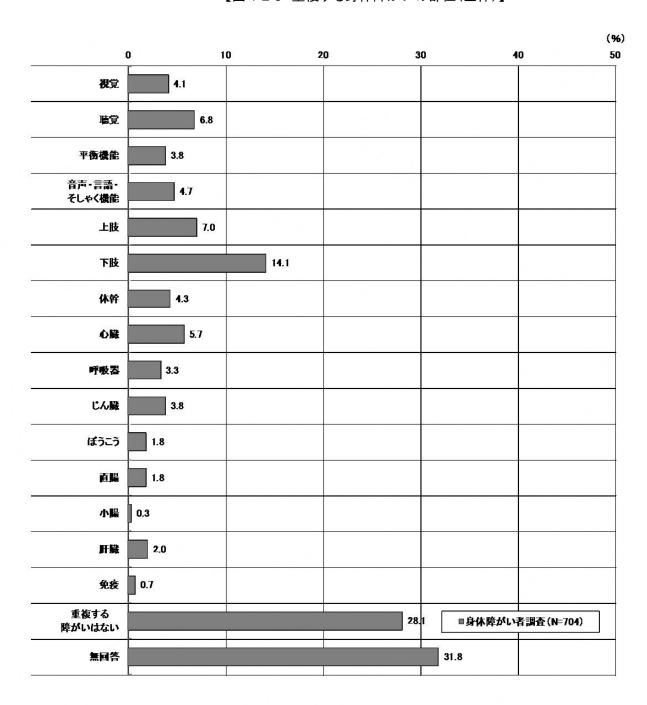
【図 1-2-2 主な身体障がいの部位(全体)】



主な障がいでは、「下肢」26.7%が最も多く、次いで、「心臓」18.2%、「上肢」11.5%、「じん臓」9.6%、「視覚」7.8%、「聴覚」7.8%となっている。

(3)重複する身体障がいの部位

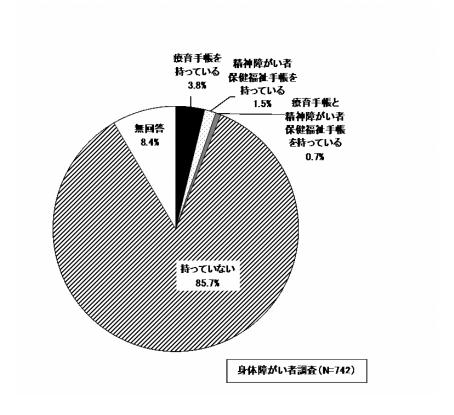
【図 1-2-3 重複する身体障がいの部位(全体)】



重複する障がいでは、「重複する障がいはない」28.1%が最も多く、次いで、「下肢」14.1%、「上肢」7.0%、「聴覚」6.8%、「心臓」5.7%となっている。

(4)身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の有無

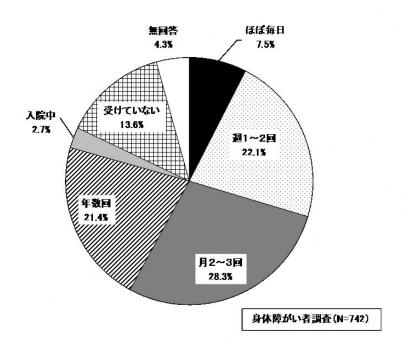
【図 1-2-4 身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の有無(全体)】



身体障がい者手帳以外の障がい者手帳の所持では、「持っていない」85.7%が最も多く、次いで、「療育手帳を持っている」3.8%、「精神障がい者保健福祉手帳を持っている」1.5%、「療育手帳と精神障がい者保健福祉手帳を持っている」0.7%となっている。

(5)医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-2-5 医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

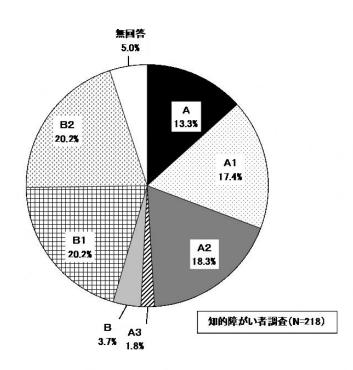


医師の診察の受診状況では、「月 $2\sim3$ 回」28.3%が最も多く、次いで、「週 $1\sim2$ 回」22.1%、「年数回」21.4%、「受けていない」13.6%、「ほぼ毎日」7.5%となっている。

3. 知的障がい者の状況

(1)知的障がいの程度(手帳の判定)

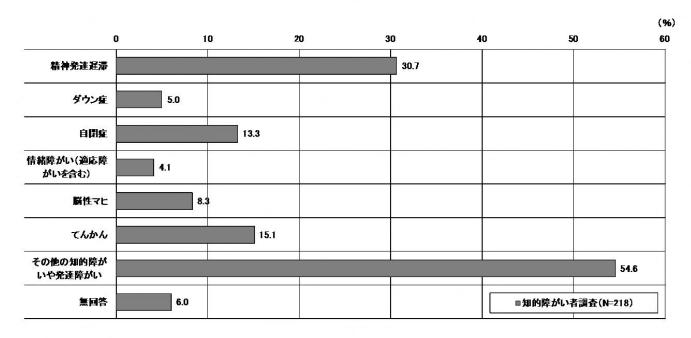
【図 1-3-1 知的障がいの程度(手帳の判定)(全体)】



判定では、「B1」「B2」20.2%が最も多く、次いで、「A2」18.3%、「A1」17.4%、「A」13.3%となっている。

(2)主な知的障がい

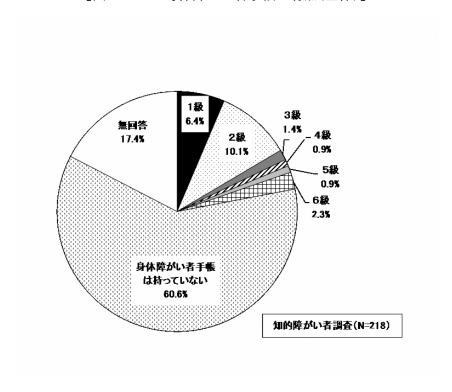
【図 1-3-2 主な知的障がい(全体)】



診断名では、「その他の知的障がいや発達障がい」54.6%が最も多く、次いで、「精神発達遅滞」30.7%、「てんかん」15.1%、「自閉症」13.3%、「脳性マヒ」8.3%となっている。

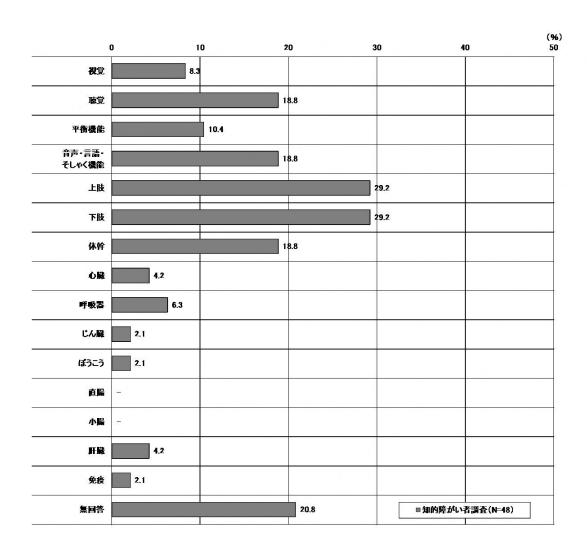
(3)身体障がい者手帳の有無等

【図 1-3-3-1 身体障がい者手帳の有無(全体)】



「身体障がい者手帳」の総合等級では、「身体障がい者手帳は持っていない」60.6%が最も多く、次いで、「2級」10.1%、「1級」6.4%、「6級」2.3%、「3級」1.4%となっている。

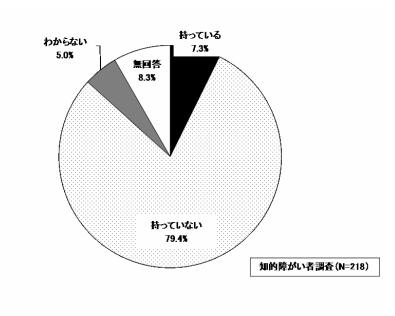
【図 1-3-3-2 身体障がいの部位(全体)】



障がいの部位では、「上肢」「下肢」29.2%が最も多く、次いで、「聴覚」「音声・言語・そしゃく機能」 「体幹」18.8%、「平衡機能」(10.4%)、「視覚」(8.3%) となっている。

(4)精神障がい者手帳の有無

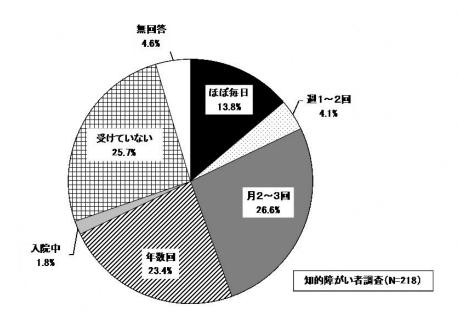
【図 1-3-4 精神障がい者手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳の所持では、「持っていない」79.4%、「持っている」7.3%、「わからない」5.0%となっている。

(5) 医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-3-5 医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

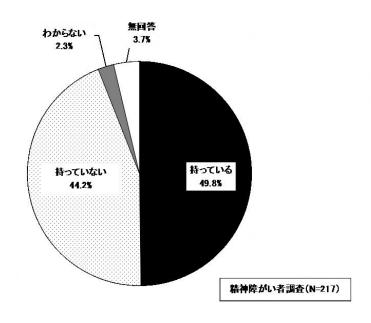


医師の診察の受診状況では、「月 $2\sim3$ 回」26.6%が最も多く、次いで、「受けていない」25.7%、「年数回」23.4%、「ほぼ毎日」13.8%、「週 $1\sim2$ 回」4.1%となっている。

4. 精神障がい者の状況

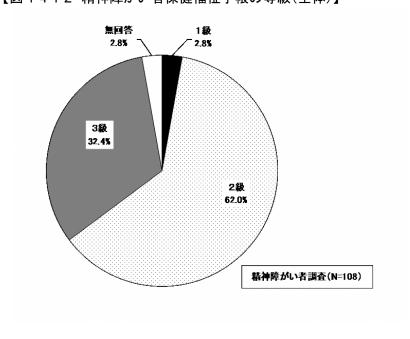
(1)精神障がい者保健福祉手帳の有無

【図 1-4-1-1 精神障がい者保健福祉手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳の所持では、「持っている」49.8%、「持っていない」44.2%、「わからない」2.3%となっている。

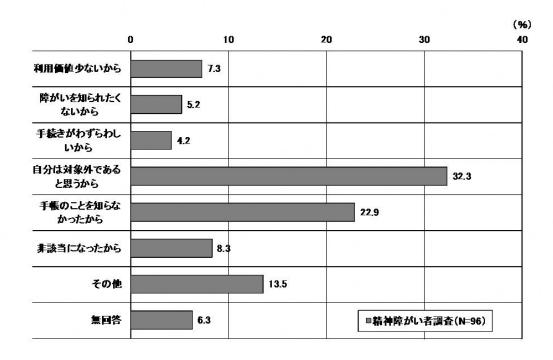
【図 1-4-1-2 精神障がい者保健福祉手帳の等級(全体)】



等級では、「2級」62.0%が最も多く、次いで、「3級」32.4%、「1級」2.8%となっている。

(2)精神障がい者保健福祉手帳を持っていない理由

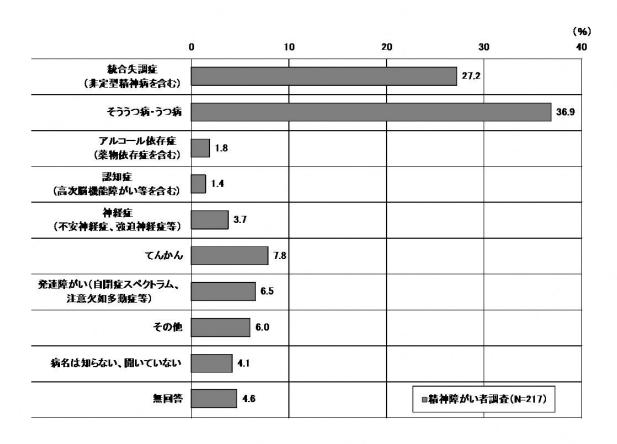
【図 1-4-2 精神障がい者保健福祉手帳を持っていない理由(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳を所持していない主な理由では、「自分は対象外であると思うから」32.3% が最も多く、次いで、「手帳のことを知らなかったから」22.9%、「その他」13.5%、「非該当になったから」8.3%、「利用価値が少ないから」7.3%となっている。

(3)主な精神障がい

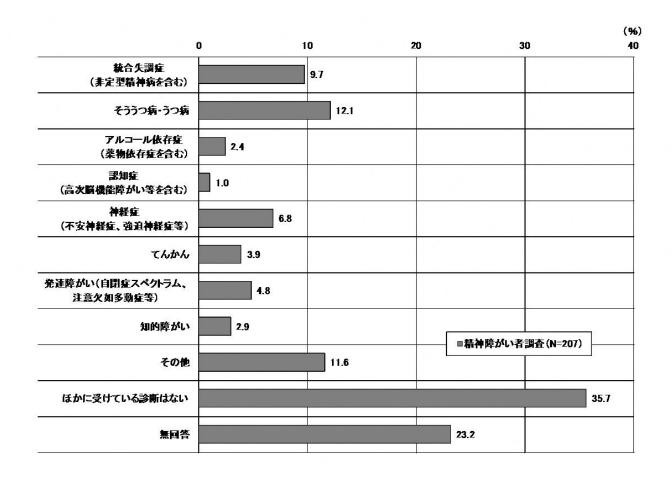
【図 1-4-3 主な精神障がい(全体)】



主な診断名では、「そううつ病・うつ病」36.9%が最も多く、次いで、「統合失調症(非定型精神病を含む)」27.2%、「てんかん」7.8%、「発達障がい(自閉症スペクトラム、注意欠如多動症等)」6.5%、「その他」6.0%となっている。

(4)主なもののほかに診断を受けている精神障がい

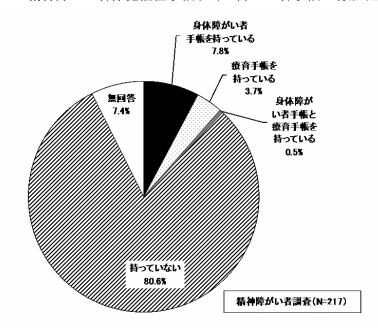
【図 1-4-4 主なもののほかに診断を受けている精神障がい(全体)】



ほかに受けている診断名では、「ほかに受けている診断はない」35.7%が最も多く、次いで、「そううつ病・うつ病」12.1%、「その他」11.6%、「統合失調症(非定型精神病を含む)」9.7%、「神経症(不安神経症、強迫神経症等)」6.8%となっている。

(5)精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の有無

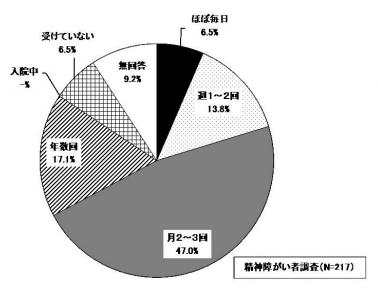
【図 1-4-5 精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の有無(全体)】



精神障がい者保健福祉手帳以外の障がい者手帳の所持では、「持っていない」80.6%が最も多く、次いで、「身体障がい者手帳を持っている」7.8%、「療育手帳を持っている」3.7%、「身体障がい者手帳と療育手帳を持っている」0.5%となっている。

(6)医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況

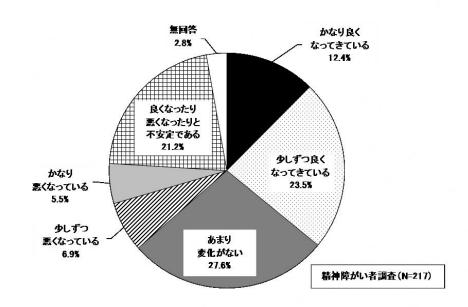
図 1-4-6 医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】



医師の診察の受診状況では、「月 $2\sim3$ 回」47.0%が最も多く、次いで、「年数回」17.1%、「週 $1\sim2$ 回」13.8%、「ほぼ毎日」6.5%、「受けていない」6.5%となっている。

(7)現在の症状

【図 1-4-7 現在の症状(全体)】



現在の症状については、「あまり変化がない」27.6%が最も多く、次いで、「少しずつ良くなってきている」23.5%、「良くなったり悪くなったりと不安定である」21.2%、「かなり良くなってきている」12.4%、「少しずつ悪くなっている」6.9%となっている。

5. 障がい児の状況

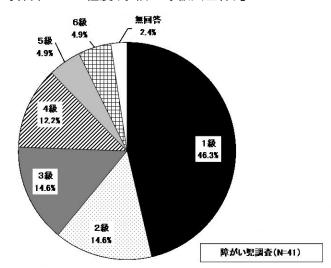
(1) 障がいの状況

療育手帳と 手帳は 身体障がい者 身体障がい者 精神障がい者 持って 手帳と療育手帳 手帳と精神 保健福祉手帳 いない と精神障がい者 障がい者保健 無回答 0.7% 2.1% 保健福祉手帳 福祉手帳 2.1% 精神障がい者 保健福祉手帳のみ 身体障がい者 4 9% 手帳のみ 身体障がい者手 16.2% 帳と療育手帳 12.7% 療育手帳 のみ 61.3% 障がい児調査(N=142)

【図 1-5-1 障がいの状況(全体)】

障がい者手帳の種類では、「療育手帳のみ」61.3%が最も多く、次いで、「身体障がい者手帳のみ」16.2%、「身体障がい者手帳と療育手帳」12.7%、「精神障がい者保健福祉手帳のみ」4.9%、「療育手帳と精神障がい者保健福祉手帳」2.1%となっている。

(2)身体障がいの程度(手帳の等級)

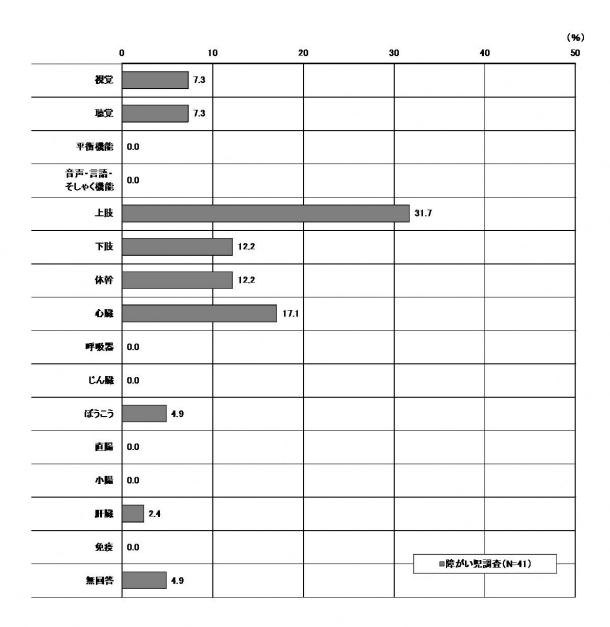


【図 1-5-2 身体障がいの程度(手帳の等級)(全体)】

身体障がい者手帳の総合等級では、「1級」46.3%が最も多く、次いで、「2級」14.6%、「3級」14.6%、「4級」12.2%、「5級」4.9%、「6級」4.9%となっている。

(3)主な身体障がいの部位

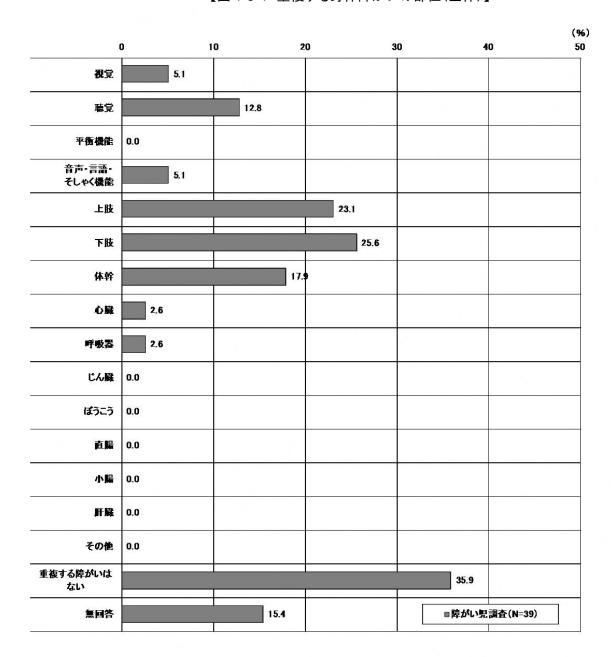
【図 1-5-3 主な身体障がいの部位(全体)】



主な身体障がいの部位では、「上肢」31.7%が最も多く、次いで、「心臓」17.1%、「下肢」12.2%、「体幹」12.2%、「視覚」7.3%、「聴覚」7.3%となっている。

(4)重複する身体障がいの部位

【図 1-5-4 重複する身体障がいの部位(全体)】



重複する障がいでは、「重複する障がいはない」35.9%が最も多く、次いで、「下肢」25.6%、「上肢」23.1%、「体幹」17.9%、「聴覚」12.8%となっている。

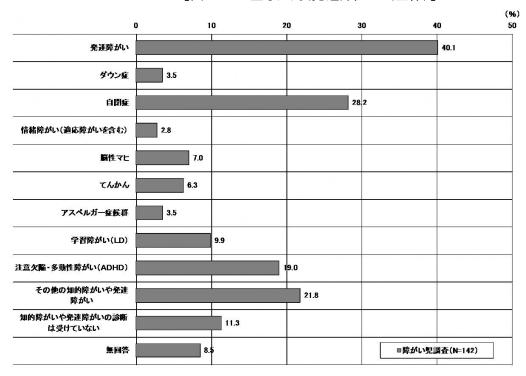
(5)知的障がいの程度(手帳の判定)

無回答 1.9% - % A1 12.0% A2 11.1% A3 * % B - % B1 13.0% B

【図 1-5-5 知的障がいの程度(手帳の判定)(全体)】

療育手帳の判定では、「B 2」62.0%が最も多く、次いで、「B 1」13.0%、「A 1」12.0%、「A 2」11.1% となっている。

(6)主な知的(発達)障がい

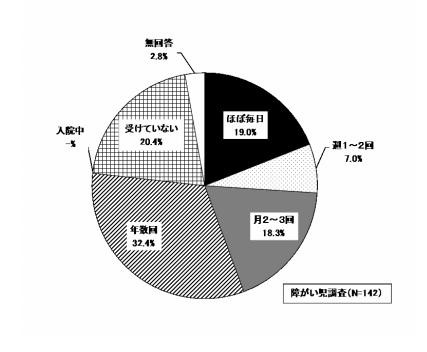


【図 1-5-6 主な知的(発達)障がい(全体)】

診断名では、「発達障がい」40.1%が最も多く、次いで、「自閉症」28.2%、「その他の知的障がいや発達障がい」21.8%、「注意欠陥・多動性障がい(ADHD)」19.0%、「知的障がいや発達障がいの診断は受けていない」11.3%となっている。

(7)医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況

【図 1-5-7 医療機関や施設などでの定期的な医師の診察の受診状況(全体)】

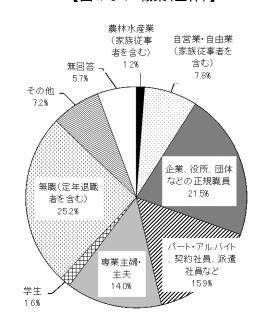


医師の診察の受診状況では、「年数回」32.4%が最も多く、次いで、「受けていない」20.4%、「ほぼ毎日」19.0%、「月 $2\sim3$ 回」18.3%、「週 $1\sim2$ 回」7.0%となっている。

6. 市民の状況

(1)職業

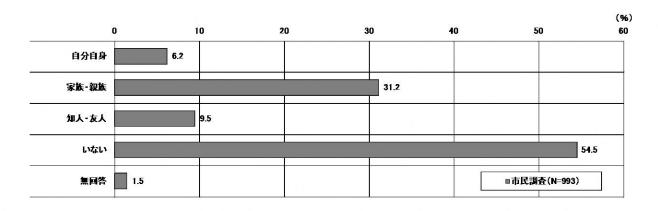
【図 1-6-1 職業(全体)】



職業では、「無職(定年退職者を含む)」25.2%が最も多く、次いで、「企業、役所、団体などの正規職員」21.5%、「パート・アルバイト、契約社員、派遣社員など」15.9%、「専業主婦・主夫」14.0%、「自営業・自由業(家族従事者を含む)」7.8%となっている。

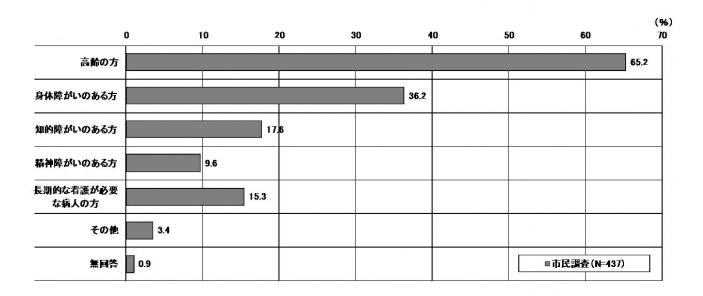
(2)身辺における要介護者の有無

【図 1-6-2-1 身辺における要介護者の有無(全体)】



身辺に身のまわりのお世話(介護)を必要とする人がいるかでは、「いない」54.5%が最も多く、次いで、「家族・親族」31.2%、「知人・友人」9.5%、「自分自身」6.2%となっている。

【図 1-6-2-2 要介護者の属性(全体)】

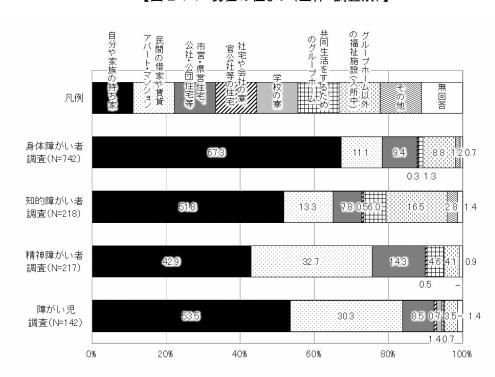


要介護者の属性では、「高齢の方」65.2%が最も多く、次いで、「身体障がいのある方」36.2%、「知的障がいのある方」17.6%、「長期的な看護が必要な病人の方」15.3%、「精神障がいのある方」9.6%となっている。

第2節 日常生活について

1. 生活状況

(1)現在の住まい



【図 2-1-1 現在の住まい(全体・調査別)】

身体障がい者では、「自分や家族の持ち家」67.3%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」11.1%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」9.4%、「グループホーム以外の福祉施設(入所中)」8.8%、「共同生活をするためのグループホーム」1.3%となっている。

知的障がい者では、「自分や家族の持ち家」51.8%が最も多く、次いで、「グループホーム以外の福祉施設(入所中)」16.5%、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」13.3%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」7.8%、「共同生活をするためのグループホーム」6.0%となっている。

精神障がい者では、「自分や家族の持ち家」42.9%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」32.7%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」14.3%、「共同生活をするためのグループホーム」4.6%、「グループホーム以外の福祉施設(入所中)」4.1%となっている。

障がい児では、「自分や家族の持ち家」53.5%が最も多く、次いで、「民間の借家や賃貸アパート・マンション」30.3%、「市営・県営住宅、公社・公団住宅等」8.5%、「グループホーム以外の福祉施設(入所中)」3.5%、「学校の寮」1.4%となっている。

(2)在宅生活者の同居者

(%) 20 80 Ω 40 60 100 50.5 配偶者 3.8 20.4 3.1 47.5 父親 16.8 6.1 67.5 母親 28.1 0.0 5.0 0.5 ///// 6.8 祖父 0.5 11.3 湘母 0.5 4.9 35.6 兄弟姉妹 13.3 26.0 子ども(子どもの 1.9 12.2 配偶者含む) 00 2.5 0.0 蘇(蘇の配偶者 含む) 0.0 0.6 3.1 2.0 1.5 その他の家族・親族 0.8 1.9 0.5 0.0 家族以外の人 0.3 2.5 1.5 0.8 その他 23.7 いない 10.6 ■身体障がい者調査(N=653) 36 2 (一人暮らし) 00 □知的障がい者調査(N=160) 2.1 0.6 ■精神障がい者調査(N=196) 無回答 3.1 1.5 □障がい児調査(N=132)

【図 2-1-2-1 在宅生活者の同居者(全体・調査別)】

※障がい児調査は、「配偶者」「子ども(子どもの配偶者含む)」「蔡(孫の配偶者含む)」「いない(一人暮らし)」を選択肢として設定していない

身体障がい者では、「配偶者」50.5%が最も多く、次いで、「子ども (子どもの配偶者含む)」26.0%、「いない (一人暮らし)」23.7%、「母親」6.1%、「兄弟姉妹」4.9%となっている。

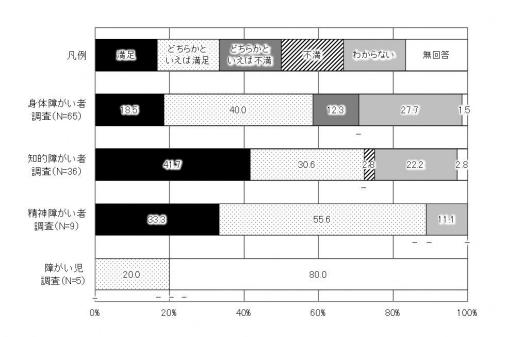
知的障がい者では、「母親」67.5%が最も多く、次いで、「父親」47.5%、「兄弟姉妹」35.6%、「祖母」 11.3%、「いない(一人暮らし)」10.6%となっている。

精神障がい者では、「いない(一人暮らし)」36.2%が最も多く、次いで、「母親」28.1%、「配偶者」20.4%、「父親」16.8%、「兄弟姉妹」13.3%となっている。

障がい児では、「母親」93.2%が最も多く、次いで、「父親」70.5%、「兄弟姉妹」62.9%、「祖母」12.9%、「祖父」6.8%となっている。

(3)施設入所者の生活満足度

【図 2-1-3 施設入所者の生活満足度(全体・調査別)】



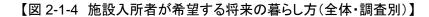
身体障がい者では、「どちらかといえば満足」40.0%が最も多く、次いで、「わからない」27.7%、「満足」18.5%、「どちらかといえば不満」12.3%となっている。

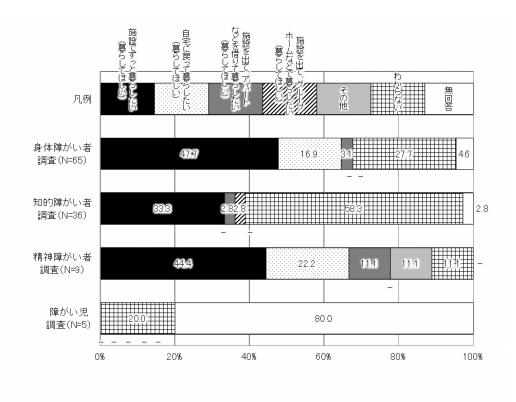
知的障がい者では、「満足」41.7%が最も多く、次いで、「どちらかといえば満足」30.6%、「わからない」22.2%、「不満」2.8%となっている。

精神障がい者では、「どちらかといえば満足」55.6%が最も多く、次いで、「満足」33.3%、「わからない」11.1%となっている。

障がい児では、「どちらかといえば満足」20.0%となっている。

(4)施設入所者が希望する将来の暮らし方





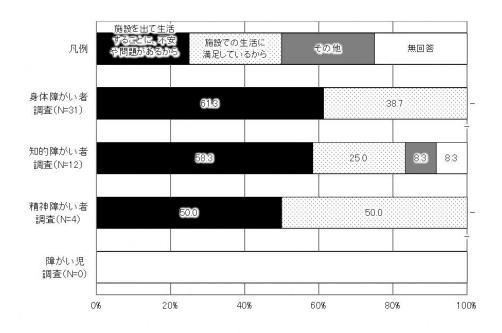
身体障がい者では、「施設でずっと暮らしたい」47.7%が最も多く、次いで、「わからない」27.7%、「自宅に戻って暮らしたい」16.9%、「施設を出て、アパートなどを借りて暮らしたい」3.1%となっている。 知的障がい者では、「わからない」58.3%が最も多く、次いで、「施設でずっと暮らしたい」33.3%、「施設を出て、アパートなどを借りて暮らしたい」2.8%、「施設を出て、グループホームなどで暮らしたい」2.8%となっている。

精神障がい者では、「施設でずっと暮らしたい」44.4%が最も多く、次いで、「自宅に戻って暮らしたい」22.2%、「施設を出て、アパートなどを借りて暮らしたい」11.1%、「その他」11.1%、「わからない」11.1%となっている。

障がい児では、「わからない」20.0%となっている。

(5)施設入所者が施設でずっと暮らしたい理由

【図 2-1-5-1 施設入所者が施設でずっと暮らしたい理由(全体・調査別)】

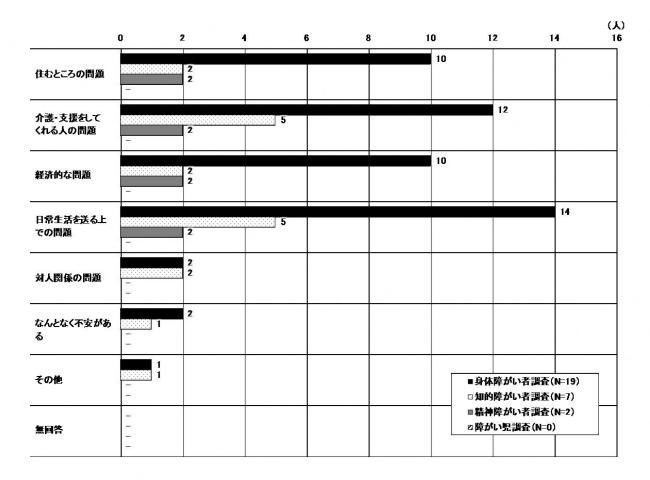


身体障がい者では、「施設を出て生活することに、不安や問題があるから」61.3%が最も多く、次いで、「施設での生活に満足しているから」38.7%となっている。

知的障がい者では、「施設を出て生活することに、不安や問題があるから」58.3%が最も多く、次いで、「施設での生活に満足しているから」25.0%、「その他」8.3%となっている。

精神障がい者では、「施設を出て生活することに、不安や問題があるから」50.0%が最も多く、次いで、「施設での生活に満足しているから」50.0%となっている。

【図 2-1-5-2 施設を出た場合の問題点(全体・調査別)】



施設を出て生活することに不安や問題があると答えた方に、どのような問題があるのか質問した。

身体障がい者では、「日常生活を送る上での問題」が 14 人、次いで、「介護・支援をしてくれる人の問題」が 12 人、「住むところの問題」「経済的な問題」が 10 人、「対人関係の問題」「なんとなく不安がある」が 2 人となっている。

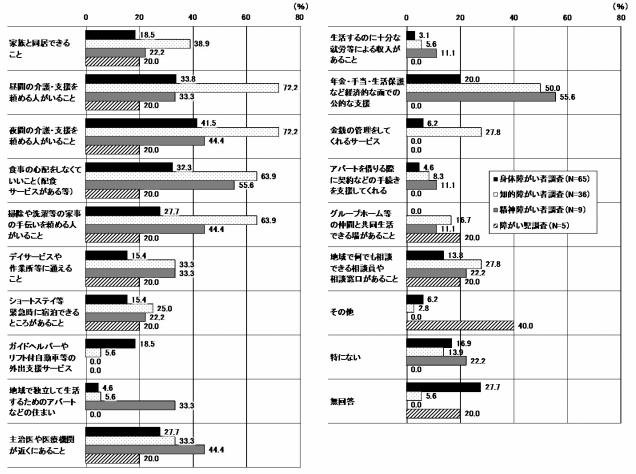
知的障がい者では、「介護・支援をしてくれる人の問題」「日常生活を送る上での問題」が 5 人、「住む ところの問題」「経済的な問題」「対人関係の問題」が 2 人となっている。

精神障がい者では、「住むところの問題」「介護・支援をしてくれる人の問題」「経済的な問題」「日常生活を送る上での問題」が2人となっている。

※この質問では、回答が少ないため人数で表記している。

(6)施設入所者が地域生活に移行するために必要な条件

【図 2-1-6 施設入所者が地域生活に移行するために必要な条件(全体・調査別)】



身体障がい者では、「夜間の介護・支援を頼める人がいること」41.5%が最も多く、次いで、「昼間の介護・支援を頼める人がいること」33.8%、「食事の心配をしなくていいこと(配食サービスがある等)」32.3%、「掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること」「主治医や医療機関が近くにあること」27.7%となっている。

知的障がい者では、「昼間の介護・支援を頼める人がいること」「夜間の介護・支援を頼める人がいること」72.2%が最も多く、次いで、「食事の心配をしなくていいこと(配食サービスがある等)」「掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること」63.9%、「年金・手当・生活保護など経済的な面での公的な支援」50.0%となっている。

精神障がい者では、「食事の心配をしなくていいこと(配食サービスがある等)」「年金・手当・生活保護など経済的な面での公的な支援」55.6%が最も多く、次いで、「夜間の介護・支援を頼める人がいること」「掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること」「主治医や医療機関が近くにあること」44.4%となっている。

障がい児では、「その他」40.0%が最も多く、次いで、「家族と同居できること」「昼間の介護・支援を頼める人がいること」「夜間の介護・支援を頼める人がいること」「食事の心配をしなくていいこと(配食サービスがある等)」「掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること」20.0%となっている。

(7)主な介助者



【図 2-1-7 主な介助者(全体・調査別)】

※『障がい児調査』は、「配偶者」「子ども・孫(子ども・孫の配偶者含む)」を選択肢として設定していない。

身体障がい者では、「配偶者」30.3%が最も多く、次いで、「世話をしてもらう必要がない」25.2%、「子ども・孫(子ども・孫の配偶者含む)」12.4%、「福祉施設や医療機関の職員」9.3%、「ホームヘルパー・家事代行等」4.4%となっている。

知的障がい者では、「父母」43.1%が最も多く、次いで、「福祉施設や医療機関の職員」22.9%、「世話をしてもらう必要がない」9.6%、「兄弟姉妹」7.3%、「配偶者」3.7%となっている。

精神障がい者では、「世話をしてもらう必要がない」34.1%が最も多く、次いで、「父母」20.7%、「配偶者」8.3%、「福祉施設や医療機関の職員」8.3%、「ホームヘルパー・家事代行等」5.5%となっている。 障がい児では、「父母」86.6%が最も多くなっている。

(8)主な介助者が介助できなくなった場合の対処方法

31 7 同居家族に頼む 8.2 別居家族や親せき 17.0 に頼む 41.3 友人・知人に頼む 0.5 0.8 近所の人に頼む 0.0 10.3 ホームヘルパー等 0.8 7.1 0.8 ボランティアに頼む 1.2 0.0 0.5 0.8 0.0 0.0 介助者を雇う 15.2 施設(短期入所)や 22.2 病院に頼む 3.5 4.0 その他 4.0 3.8 介助を頼めるところ 介助を頼む必要が ない 考えたことがない・ 12.7 ■身体障がい者調査(N=368) わからない 4.0 □知的障がい者調査(N=126) ■精神障がい者調査(N=85) 5.7 無回答 ☑障がい児調査(N=126) ///// 32

【図 2-1-8 主な介助者が介助できなくなった場合の対処方法(全体・調査別)】

※『障がい児調査』は、「介助を頼む必要がない」を選択肢として設定していない。

身体障がい者では、「同居家族に頼む」24.5%が最も多く、次いで、「考えたことがない・わからない」 19.3%、「施設(短期入所)や病院に頼む」15.2%、「別居家族や親せきに頼む」13.6%、「ホームヘルパー等に頼む」10.3%となっている。

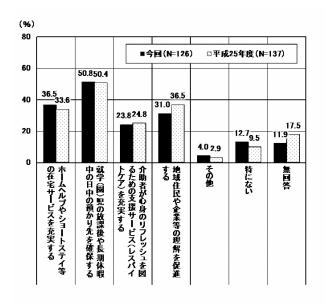
知的障がい者では、「同居家族に頼む」31.7%が最も多く、次いで、「施設(短期入所)や病院に頼む」22.2%、「別居家族や親せきに頼む」13.5%、「考えたことがない・わからない」12.7%、「介助を頼めるところがない」5.6%となっている。

精神障がい者では、「考えたことがない・わからない」28.2%が最も多く、次いで、「別居家族や親せきに頼む」17.6%、「同居家族に頼む」「介助を頼めるところがない」「介助を頼む必要がない」8.2%となっている。

障がい児では、「別居家族や親せきに頼む」41.3%が最も多く、次いで「同居家族に頼む」31.0%、「介助を頼めるところがない」8.7%、「施設(短期入所)や病院に頼む」「その他」「考えたことがない・わからない」4.0%となっている。

(9)子どもの世話と社会活動を両立させるために必要なこと

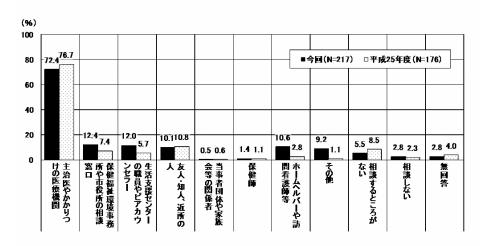
【図 2-1-9 子どもの世話と社会活動を両立させるために必要なこと(全体・時系列)】



子どもの世話と社会活動を両立させるために必要だと思うことでは、「就学(園)児の放課後や長期休暇中の日中の預かり先を確保する」50.8%が最も多く、次いで、「ホームヘルプやショートステイ等の在宅サービスを充実する」36.5%、「地域住民や企業等の理解を促進する」31.0%、「介助者が心身のリフレッシュを図るための支援サービス(レスパイトケア)を充実する」23.8%、「特にない」12.7%となっている。

(10)精神障がい者が急に支援が必要になった場合の相談先

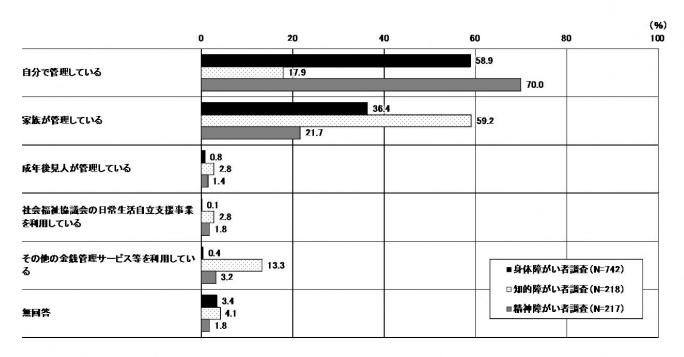
【図 2-1-10 精神障がい者が急に支援が必要になった場合の相談先(全体・時系列)】



精神障がい者の体調急変により支援が必要な場合の家族・親族以外の相談先では、「主治医やかかりつけの医療機関」72.4%が最も多く、次いで、「保健福祉環境事務所や市役所の相談窓口」12.4%、「生活支援センターの職員やピアカウンセラー」12.0%、「ホームヘルパーや訪問看護師等」10.6%、「友人・知人、近所の人」10.1%となっている。

(11)日常の金銭管理

【図 2-1-11 日常の金銭管理(全体・時系列)】



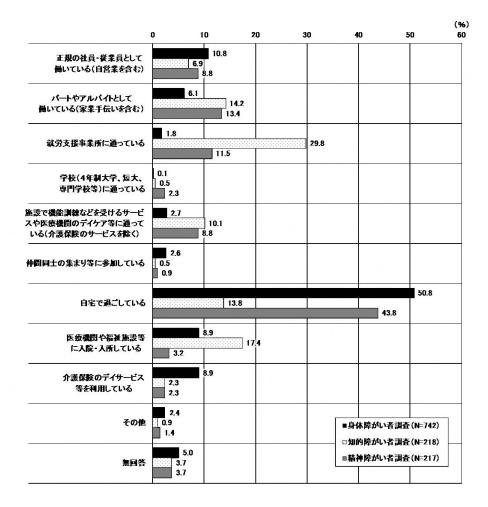
「成年後見人が管理している」0.8%、「その他の金銭管理サービス等を利用して、日常の金銭管理をしている」0.4%、「社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を利用して、日常の金銭管理をしている」0.1%となっている。

知的障がい者では、「家族が管理している」 59.2% が最も多く、次いで、「自分で管理している」 17.9%、「その他の金銭管理サービス等を利用して、日常の金銭管理をしている」 13.3%、「成年後見人が管理している」 2.8%、「社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を利用して、日常の金銭管理をしている」 2.8%となっている。

精神障がい者では、「自分で管理している」70.0%が最も多く、次いで、「家族が管理している」21.7%、「その他の金銭管理サービス等を利用して、日常の金銭管理をしている」3.2%、「社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を利用して、日常の金銭管理をしている」1.8%、「成年後見人が管理している」1.4%となっている。

第3節 日中の過ごし方や就労について

1. 日中の過ごし方



【図 3-1 日中の過ごし方(全体・調査別)】

身体障がい者では、「自宅で過ごしている」50.8%が最も多く、次いで、「正規の社員・従業員として働いている(自営業を含む)」10.8%、「医療機関や福祉施設等に入院・入所している」「介護保険のデイサービス等を利用している」8.9%、「パートやアルバイトとして働いている(家業手伝いを含む)」6.1%となっている。

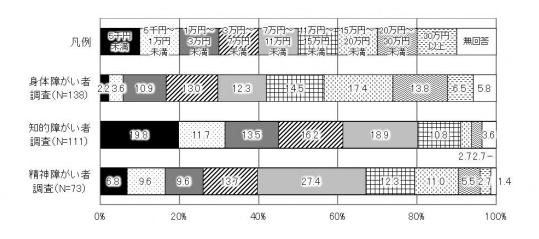
知的障がい者では、「就労支援事業所に通っている」29.8%が最も多く、次いで、「医療機関や福祉施設等に入院・入所している」17.4%、「パートやアルバイトとして働いている(家業手伝いを含む)」14.2%、「自宅で過ごしている」13.8%、「施設で機能訓練などを受けるサービスや医療機関のデイケア等に通っている(介護保険のサービスを除く)」10.1%となっている。

精神障がい者では、「自宅で過ごしている」43.8%が最も多く、次いで、「パートやアルバイトとして働いている(家業手伝いを含む)」13.4%、「就労支援事業所に通っている」11.5%、「正規の社員・従業員として働いている(自営業を含む)」「施設で機能訓練などを受けるサービスや医療機関のデイケア等に通っている(介護保険のサービスを除く)」8.8%となっている。

2. 労働環境

(1)月収

【図 3-2-1 月収(全体・調査別)】

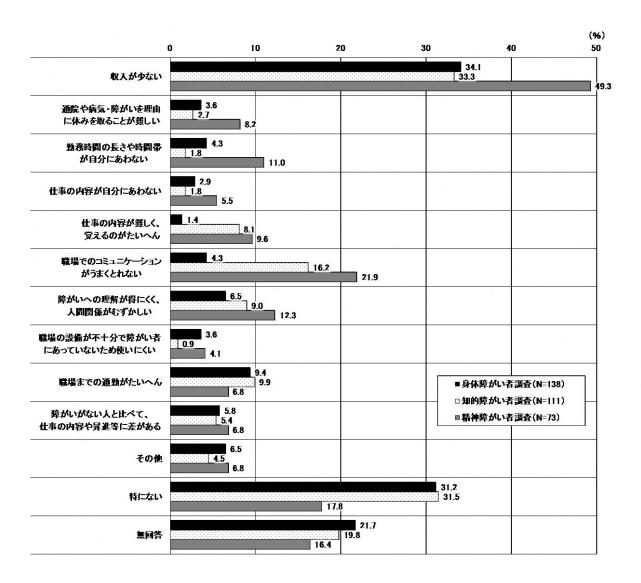


身体障がい者では、「15 万円~20 万円未満」17.4%が最も多く、次いで、「11 万円~15 万円未満」14.5%、「20 万円~30 万円未満」13.8%、「3 万円~7 万円未満」13.0%、「7 万円~11 万円未満」12.3%となっている。

知的障がい者では、「5千円未満」19.8%が最も多く、次いで、「7万円~11万円未満」18.9%、「3万円~7万円未満」16.2%、「1万円~3万円未満」13.5%、「5千円~1万円未満」11.7%となっている。 精神障がい者では、「7万円~11万円未満」27.4%が最も多く、次いで、「3万円~7万円未満」13.7%、「11万円~15万円未満」12.3%、「15万円~20万円未満」11.0%、「5千円~1万円未満」「1万円~3万円未満」9.6%となっている。

(2)仕事上の悩みや困っていること





身体障がい者では、「収入が少ない」34.1%が最も多く、次いで、「特にない」31.2%、「職場までの通勤がたいへん」9.4%、「障がいへの理解が得にくく、人間関係がむずかしい」「その他」6.5%となっている。

知的障がい者では、「収入が少ない」33.3%が最も多く、次いで、「特にない」31.5%、「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」16.2%、「職場までの通勤がたいへん」9.9%、「障がいへの理解が得にくく、人間関係がむずかしい」9.0%となっている。

精神障がい者では、「収入が少ない」49.3%が最も多く、次いで、「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」21.9%、「特にない」17.8%、「障がいへの理解が得にくく、人間関係がむずかしい」12.3%、「勤務時間の長さや時間帯が自分にあわない」11.0%となっている。

(3) 障がい者が働くために必要な条件

無同答

6.9

40 10 20 30 24.3 勤務する時間や日数 18.8 を調整できること 37.3 20.6 通勤手段があること 25.2 24.9 11.7 通院等の保障があること 7.8 18.4 10.8 自宅で仕事ができること 4.6 14.3 10.8 賃金が妥当であること 15.6 21.2 30.3 障がいにあった 37.6 仕事であること 26.7 職業訓練等で就労のため の技術を身につけること ジョブコーチ(職場適応援助者)等 4.7 職場に慣れるまで援助してくれる 10.1 制度があること 2.8 10.4 7.3 5.1 勤務場所に障がい者用の 設備・機器が整っていること 27.9 周囲が自分を理解 48.2 45.6 してくれること 7.4 職場によい指導者 20.2 や生態がいること 14.7 就労支援事業所等の福祉的 就労の場を確保すること 4.6 2.4 その他 0.9 28 13.9 特にない 10.6 ■身体障がい者調査(N=742) □知的障がい者調査(N=218) 18.2 ■精神障がい者調査(N=217)

【図 3-2-3 障がい者が働くために必要な条件(全体・調査別)】

身体障がい者では、「障がいにあった仕事であること」30.3%が最も多く、次いで、「周囲が自分を理解 してくれること |27.9%、「勤務する時間や日数を調整できること |24.3%、「通勤手段があること |20.6%、 「特にない」13.9%となっている。

知的障がい者では、「周囲が自分を理解してくれること」48.2%が最も多く、次いで、「障がいにあった 仕事であること | 37.6%、「通勤手段があること | 25.2%、「職場によい指導者や先輩がいること | 20.2%、 「勤務する時間や日数を調整できること」18.8%となっている。

精神障がい者では、「周囲が自分を理解してくれること」45.6%が最も多く、次いで、「勤務する時間や 日数を調整できること | 37.3%、「障がいにあった仕事であること | 26.7%、「通勤手段があること | 24.9%、 「賃金が妥当であること」21.2%となっている。